

# らせ



## 忘れずに検診を受けましょう

### 犬の正しい飼い方の基本

- 犬の放し飼いはしないようにしましょう。
- 犬が施設から脱出しないよう必要な措置を講じよう。
- けい留されている犬の行動範囲が道路または通路に接しないようにしましょう。
- 適当な時期に、犬の飼養目的などに応じて適正な方法でしつけをし、飼い主の制止に従うよう訓練しよう。



成人病総合検診が7月17日より始まります。申し込まれた方には検診個人カード等が郵送されます。通知書に指定された日時を確認の上、忘れない様にカレンダーに印をつけておきましょう。

また、検診を受ける方は、検診個人カードの太枠に記入し、同封のシールを一緒に、当日会場へお持ちください。

なお、申し込みを逃がしてしまった方で検診を希望される方は、事前に保健環境課へご連絡ください。

## 青少年を非行から守る全国強調月間 7月1日～31日

夏の開放期を控え、そして長期の夏休みを前にして、国民運動として青少年の健全育成に努めるための強調月間です。

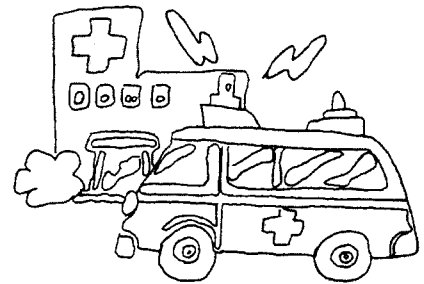
都留市でも次のような点に重点をおいて、市民全体で健全育成に努めていきたいと思えます。

非行に走ることをないように暖かい手を指しのべてやるのが大切です。市民の皆さまのご協力をお願いします。

- 基本的な生活習慣を身につけさせる。
- 社会のルールを守るしつけをする。
- 過保護に育てない。
- 子どもの欲求に耳を傾けることはよいが、限度を考える。
- 社会人が連携して、健全な環境づくりに努める。

都留市青少年総合対策本部  
青少年のための都留市民会議  
市教育委員会

## 休日、夜間の 緊急診療の利用について



この制度は、緊急の処置を必要とする緊急患者の為のものです。次のことに注意し正しく利用しましょう。

- 休日、夜間の治療を希望する患者は、消防署に連絡する。
- 緊急患者と認められるもの

内科的には

高熱（39℃前後）、高度の腹痛、おう吐、下痢、頭痛のあるもの、意識混濁、呼吸困難等のあるもの。

外科的には

小範囲のカスリ傷、打撲等で常識的に翌日の治療でも生命に直接支障をきたさないと考えられるものまたは、軽度の傷害事故等で単に診断書を求める為のもの以外のもの。

### 水道修繕工事当番店

期	日	工 事 店 名	住 所	電 話 番 号
7 月	1 日	小 俣 設 備 工 業	大 幡 4507	43-1657
	15 日	丸 羽 設 備 工 業	田 野 倉 614	43-8031
	16 日	太 田 水 道 工 務 店	上 谷 6-11-7	43-1360
	31 日	(有) 不 二 工 業 所	川 棚 9	43-4446
			小 林 設 備	法 能 413
8 月	1 日	清 水 設 備 工 業	朝 日 馬 場 317	48-2525
	15 日	(株) 美 沢 屋 都 留 営 業 所	中 央 1-4-18	43-8882